

## 第1回那智勝浦町学校のあり方検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月21日（月） 19：00～20：55

○会 場 那智勝浦町教育センター1階会議室

○委員名簿 那智勝浦町学校のあり方検討委員会委員（12人）（敬称略・50音順）

赤岡 誠（学校運営協議会委員・宇久井小学校）

浦 勝良（学校運営協議会委員・色川小中学校）

大江清一（有識者・教育行政経験者）

岡本美智子（学校運営協議会委員・太田小学校）

尾鷲愛子（学校運営協議会委員・下里中学校）

貝岐直哉（学校運営協議会委員・那智中学校）

串 俊男（有識者・区長連合会会長）

下原陽子（有識者・町連合PTA会長）

土佐修平（学校運営協議会委員・勝浦小学校）

古田桂造（学校運営協議会委員・市野々小学校）

安井常正（学校運営協議会委員・宇久井中学校）

米倉敏郎（学校運営協議会委員・下里小学校）

○出席者 委員 11人（欠席大江委員）

事務局 3人（教育次長 中村崇、企画員 尾崎元博、企画員 寺地強）

教育長 岡田秀洋

○議 事

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局自己紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 会議の公開について
- 7 議事

（1）事務局説明

①委員会の設置目的と検討の必要性

②委員会の検討事項・検討スケジュール

（2）協議

（3）次回会議の日程について

#### (4) その他

### 8 閉会

#### 1 開会

#### 2 教育長あいさつ

第1回那智勝浦町学校のあり方検討委員会の開催にあたりまして、本日までご出席の皆様方におかれましては、委員の職をお受けいただき本当にありがとうございます。

また、お昼間のお仕事等でお忙しい、またお疲れの中、ご出席いただきましてありがとうございます。加えて、平素は、当町の教育行政につきまして、ご理解とご指導並びにご協力賜り、ありがとうございます。

さて、我が国におきましては、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年、平成20年をピークに総人口が減少に転じております。こうした少子高齢化、人口減少という人口構造の変化は、世界でまだどの国も経験したことのないものであり、それが我が国の学校教育制度の根幹にも影響を与えておるところであります。

和歌山県の状況を見ますと、本年4月1日現在で88万4,627人と、100万人を大きく下回り、全国でも有数の人口減少県となっております。とりわけ、紀伊半島の先端地域にある東牟婁地方は、県内でも人口減少が激しくて、経済面、産業面で大きな影響を与えているという現実があります。

そうした中で、本町の学校の設置状況を見ますと、昭和54年4月に刊行された那智勝浦町史というものがございます。その第6章に教育、そして教育施設というところに、当時小学校が12校、中学校が5校紹介されております。その後、44年経過する中で、昭和・平成期の統合が実施され、現在、小学校が6校、中学校が4校となっております。この間、小学校は妙法、籠、三川、太田川、出合、浦神といった小学校が統合になり、中学校は太田中学校が統合になりました。この間の統合につきましては、町内それぞれの各地域における教育問題の課題解決に向けて、地元区との協議の中で進めてこられたものであります。

しかし、平成から令和に入って、社会の変化がより一層激しく、複雑化、そして多様化する中で、各地域の教育課題のみならず、本当に那智勝浦町全体を俯瞰しながら、少子・人口減少社会の中で、小学校、中学校における児童生徒の望ましい学校環境のあり方につきまして、町全体で協議・検討することが重要な課題となっております。

つきましては今回、学校のあり方検討委員会を設置して、那智勝浦町小・中学校の望ましい学校環境について諮問をさせていただき、将来を展望した小・中学校における児童生徒の望ましい学校環境並びに学校のあり方等についてご審議いただき答申を賜ることといたしました。

これまではそれぞれの地域ごとでの協議でありましたけれども、町全体で協議

して、答申していただく、町内初めての審議会となります。那智勝浦町のまちづくりの中で学校がどうあるべきか、どのような学校づくりを目指していくことがまちづくりに繋がっていくのかを審議していただき、答申していただくことが、町長が常々申し上げております「住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現」に繋がることだと考えております。

学校教育はこれまで、人格の完成と、国家社会の形成者として必要な資質を備え、心身ともに健康な国民の育成を目指し、学習機会の保障や学力の向上・定着、豊かな心の育成、健やかな心身の育成という役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心に繋がることができる居場所としての福祉的な役割も担ってまいりました。

このように、これまで日本型教育が果たしてきた学習機会と学力の保障、社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、安全・安心な居場所、セーフティネットとしての身体的・精神的な健康の保障という三つの保障を学校教育の本質的な役割として重視・継承していくことが必要となっております。

その上で、社会構造の変化や感染症、災害等をも乗り越えて発展するものとして、全ての子供たちを主語にし、可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することが今求められております。

また、学校だけでなく、地域住民の方々と連携・協働し、学校と地域が相互のパートナーとして、一体となって子供たちの成長を支えていくことや、学校が各地域の文化の拠点としての役割を果たしていくことが、那智勝浦町の文化の発展、それから充実に繋がり、ますます重要になってくると考えてございます。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方のご忌憚のないご意見を賜り、将来を展望した小学校、中学校における児童生徒にとって望ましい学校環境のあり方は一体何なんだろう、そういうことにつきまして、ご答申いただきますことをお願い申し上げます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

### 3 委員自己紹介

### 4 事務局職員自己紹介

### 5 委員長・副委員長の選出

- ・那智勝浦町学校のあり方検討委員会設置要綱第6条により、委員長に土佐委員が選出された。
- ・副委員長は委員の中から委員長が指名することになり、次回第2回委員会に指名することになった。

委員長選出後に教育長から委員長に諮問書を渡す。(別紙資料「諮問書」)

## 6 会議の公開について

- ・検討委員会は、委員の皆さんから忌憚のない意見、自由な発想で意見をだしていただけるよう原則非公開としますが、地域、町民の皆様に関係の深い小・中学校の問題の検討というところで、協議過程については、ホームページで公開します。
- ・会議録の発言者名等については、那智勝浦町公文書開示条例第7条の5の意思形成過程情報ということで判断いたしまして、非公開とします。また、その議事・協議内容は要点筆記で掲載します。

## 7 議事

### (1) 事務局説明

委員会の設置目的等の検討の必要性というところなのですが、こちら事前にお配りしてます資料に載ってますように、少子化が全国で進んでいる中で、小・中学校における小規模化、こちらが進んでいる中で、全国的に学校の活力や教育効果というところで問題というところが上げられております。

そういった中で、こちらの資料2、平成18年6月に和歌山県教育委員会のほうで「公立小・中学校の適正規模化について（指針）」というものが出されております。

こちらで書かれていますのが、資料小・中学校適正規模の基準ということで、1番目、小学校においては、クラス替えが可能である1学年平均2学級を下限とする12学級から18学級。それから2番目、中学校においては、クラス替えが可能であり、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等のための教員確保が可能となる、こちら教科の専門性というところになってくると思うんですが、そういうところで1学年平均3学級を下限とする9学級から18学級。こちらが適正規模の基準として示されております。

それで「2 学校統合の検討」になってくるんですけども、こういった中で、児童生徒数の推移等を勘案し、適正規模化について検討を進めていくというところで抜粋してますように、1番としまして、多様な学習形態での指導、多様な部活動の実施等を実現するため、適正規模の基準を下回る中学校の統廃合を検討すべき。部活動につきましては、最近、地域移行ということも示されてきてますので、これは平成18年当時のものになりますので、そういった部分ではちょっと変わってきているところもありますけども。それから2番目、子どもの学習環境を充実させ、複式学級を解消するために、中山間地域などにある過小規模小・中学校の統廃合を検討すべきというところが示されております。

それから、5番目、現状の学校規模や地理的条件などから、統廃合を実施しても適正規模になることが見込めない学校であっても、基本としまして、複式学級の解消等の観点から1学級20人程度の児童生徒の学級規模を目指し、統廃合を積極的に検討すべきというふうなことが示されております。この中では適正規模を下回る学校を小規模校、中でも複式学級を持つ学校につきましては過小規模校という位置づけがされております。ただこ

の 12 から 18 学級、本町の基準でいきますと、こういった学校が今のところはないというのが現状でございます。

続きまして、それらを踏まえまして資料 3 のほうになります。こちらにつきましては、文部科学省が出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」としまして、平成 27 年 1 月に示されております。

こちらでは、現行の学校規模の標準が 12 から 18 学級となっております。その中で示されていることとして、これも抜粋になるんですけども、小学校の場合、1 から 5 学級、いわゆる複式学級が存在する規模。こちらにつきましては、一般的に教育上の課題が極めて大きいので、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。それから 6 学級、クラス替えができない環境。こちらにつきましても、一般的には教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい等々がございます。こちらにつきましても、学校統廃合等の検討の必要性というのがうたわれております。

同じように中学校に至りましても、複式学級が存在する規模、それから裏面に行っていたしまして、クラス替えができない、こういったところにつきましては、適正規模への適否について検討の機会を設けてくださいというふうに示されております。

ただこちらの目安につきましては、学校統合の適否を検討する際の一つの参考ということで、これは地域によって事情というのは変わってきますので、そちらにつきましては、特別な事情があるときはこの限りでないという弾力的なものでありまして、実際の判断については、学校設置者である各市町村の裁量により決定していくというふうになっております。こういった指針が出されているんですけど、今までこういった議論がなされてなかったところでございます。

こういった中で、中央教育審議会のほうでも、令和 3 年 1 月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」ということで出されているものでございます。こちら先ほど教育長からもお話がありましたけれども、人口動態等を踏まえた学校運営、学校施設のあり方についてということで、基本的な考え方の中で、我が国の少子高齢化の進んでいる状況。それから 2 番目、公立小中学校に目を向けると、令和元年度を起点とした過去 10 年間の状況では、学校数が 10%減少するとともに、児童生徒数も 10.2%減少し、一市町村一小学校一中学校等という市町村が 233 団体、13.3%となっている。こういった中で、子供たちを取り巻く状況が変化しても、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが必要であり、持続的で、魅力ある学校教育が実施できるよう、学校の配置やその施設の維持管理、学校間の連携のあり方について検討していくことが必要であるとされております。

そういった中で、公立小・中学校の適正規模・適正配置についてが一番最初に上がってくるんですけども、こちらに関しましては、繰り返しますけれども、その地域の実情、

そういったところも影響してくるところでございます。当然教育委員会だけじゃなくて、町財政とかそういったところも検討の中では加味される必要も出てくるかとは思いますが、逆にも、逆に統合とかそういう流れにはなってるんですけど、例えば小さい学校が今やっていること、そういったところはどういったところか。小さい学校には小さい学校のメリット、それを残していくにはどうやっていくかとか、そういった方法等、両方の面から検討していくような形のものが示されているところでございます。

本町では、統合というところが進んできてる中で、それぞれ各地域での話、地域、教育委員会、町とで話してきたというのが現状なんで、こういった現状を踏まえてですね、今一度町全体として、こういった問題について考える機会が今までなかったもので、それを今回考える機会を設けさせてもらったというようになっております。

那智勝浦町の状況がどうかというところになるのが資料4でございます。こちらが、令和5年度から令和12年度までの現状と推移というところで、令和6年度までにしましては、各年4月1日の実数を上げさせていただいております。上が小学校、下が中学校。令和7年度以降につきましては、令和6年度の各年代別の数値ですね。0歳から6歳まで、そちらの状況をこのままいったらという仮定で加味させてもらったものになってございます。

こちらでいきますと、令和6年度から6年後の令和12年、この増減率につきましては令和6年度と令和12年度の比較になります。小学校で、全体で39.4%、526人から319人、4割弱。それから、中学校で、278人が242人、12.9%。どちらもこれから減少が見込まれているところございます。

そういったところも踏まえまして、子供たちにとって一番良い学校の環境、それがどういったところになるか、その辺のところを皆様方の意見を頂戴したいと、そのように考えております。

委員会の検討事項というところ、そういったところについてお伺いしたいというところでございます。

それでその検討スケジュールに関しまして、そちらにつきましても、お配りのスケジュール案ということで、これから皆様お忙しいところ恐縮なんですけども、毎月1回程度、5回の開催を予定させていただいております。

最終2月に何らかの方針という形にまとめられたらというふうに考えております。初回は今回皆様の顔合わせと資料提示という形になるんですが、第2回につきましては、11月の中旬を予定させていただいております。その際皆様からの意見をお伺いしたいと考えております。なかなかこの会議形式でやると意見がなかなか拾いにくいかなと思うので、ワークショップみたいな形で少人数に分けてご意見等を伺おうかな、そういう形を考えております。予定どおりに進めたいとは思いますが、3回、4回、5回につきましても、こういった内容で考えさせていただいているところでございます。

## (2) 協議

- ・委員の立場について個人としての意見。団体の代表としての意見。団体の意見ならば会議の内容を保護者の方に知っておいてもらう意味でも会議の内容は公開すべき。
- ・資料からみると統合ありきの議論とを感じるが、統廃合は抜きにしたフラットな視点で考えてよいのか。
- ・学校の維持費がかかるのは分るが、だから単に統合というのではなくて、複式学級には複式の不利な点もあるが、良いところもたくあるので議論して欲しい。
- ・それぞれ体験している状況が違うので、自分以外のところは見えにくい。
- ・授業参観とか現状を知ることが大事では。
- ・学校開放月間を利用する方法もあり。
- ・学校でも児童・生徒数の減について議論したりされていないか。
- ・地域の集まりの場で、学校の様子、状況を伝えるようにしている。
- ・ICTの進み具合は。
- ・成績面だけであればICT使って遠隔で補えると思うが、人間形成という視点でみるとバーチャルと一緒にでは。大学生とか人格形成が出来てっていう時期であれば違うと思うが。
- ・こどもの環境を良くしていくには、教育サイドだけでなく、地域も含めて考えていくべきもの。
- ・地域の学校は地域で守るという、それぐらいの気運をもっている。
- ・時代の流れとともにこどもの中身も変化してきている。人数だけでは片づけられない問題がある。
- ・なぜ個別最適な学びと協働的な学びが求められるのか。背景には人口増加時代の明確で答えのあるものに対しどうアプローチすれば良いかといった教育から、人口減少に入りVUCAの時代と言われる不安定で不確実で曖昧で、答えのないものにどうアプローチしていけば良いのかといったことが求められる教育大綱に切り替わっている。町全体を俯瞰して学校環境を考えるには、施設の維持管理などの話もあり、どこの地域も学校はあってほしいと思う中で、今後どれくらい修繕が必要だとか、町として大丈夫か、町として決定したのであれば、他の事業をどうするか考える必要がある。
- ・学校の適正なあり方について、現役の保護者、それ以外の方。また地域というところの視点、地域があつての学校というところからでは論点が絞りきれない。会議を設定したスタンスを整理して進めて欲しい。
- ・地域では移住者の受入を積極的に行っており、現在のこども達は移住してきたこどもたち。学校がなくなれば移住者の受入が止まってしまう。地域を守っていく考え方も含めて教育と両立した問題。しっかりと考えていかないといけない問題。
- ・小学校がなくなると地域は衰退します。人間関係がうまく保つことができなくなる。

地域住民が会う機会が少なくなるので、それをどうするか諮問している訳ですね。

それを念頭に置いて、どうするか考えるということで良いのか。

- ・人口減少は分かっていた問題。今の那智勝浦町において、子どもの安全や安心を考えて、本当に安心して教育をうけるような状況をどうするか町民全体で考えていかないと仕方がない。
- ・複数クラスを経験した立場で、現在の子供達はインターネット端末で繋がっていて、対面しなくてもゲームで話もできる。人間同士の信頼とか人間を築くためには、人と関わるのが大事だと思う。トラブルはあったが逃げ場としてクラス替えがあった。逆に複式学級とかは経験がないので想像がつかない。
- ・現役保護者とその他では意見の差はでてくる。地域住民としては学校はどうあって欲しいかという願望はある。
- ・現役世代とそれより上の年代の人では、それぞれ違った考え方がある。
- ・会議の進め方については、議論のテーマを絞っていかないとまとまらない。

#### 事務局

委員については学校運営協議会委員から選ばせていただいています。委嘱については個人という形でしており、個人的な意見になる部分も仕方ないと思いますが、地域でそれぞれの学校で関わられていますので、そういったところも踏まえてお話いただければと思います。公開についても児童・生徒数の動向等保護者の皆さんには知っておいて欲しいと思いますので、必要と考えています。

さまざまなご意見をいただきましたが、特に会議の進め方、議論のテーマについてのご意見を頂戴しています。事務局でも再度整理させていただきます。

#### (3) 次回会議の日程について

令和6年11月25日(月) 午後7時から 教育センター1階会議室

#### 8. 閉会